とりまとめの結果について

1. 平成18年度電気事故の概要

本年度の電気事故総件数は、第1表の1に示すとおり、11,251件であり、前年度とほぼ 同様の件数となっている。

電気事業者の事故件数は11,024件であり、台風の上陸数が1951年以降最高であった平成16年度を除くと、これまでとほぼ同水準で推移している。設備別にみると、高圧架空配電線路の事故件数が9,705件と最も多く、電気事業者の事故件数全体の約88%を占めている。

また、電気事業者全体でみると、供給支障を伴った事故の総件数は、10,784件であり、 これは電気事業者の事故件数全体の約98%である。

自家用電気工作物設置者からの波及事故(他社波及事故(再掲))の事故件数は、前年と比べて減少しており、本年度は445件となっている。

2.電気の供給支障事故

供給支障事故件数及び供給支障事故率(年間需要電力1億kWh当たりの供給支障事故件数)の推移を第3表及び第1図に示す。

供給支障事故件数及び事故率は、ほぼ横ばいで推移している。

3.電力設備の損壊事故

電力設備の損壊事故件数及びその事故率を第4表及び第2-1図から第2-5図に示す。

水力発電所は、前年度と比較して事故件数及び事故率が増加している。

火力発電所及び原子力発電所は、事故件数、事故率ともにほぼ横ばいである。

変電所の事故件数は減少しているが、設備量が微増となっているため、事故率については、横ばいで推移している。

架空送電線路、特別高圧架空配電線路及び高圧架空配電線路では、前年と同水準で推移している。

地中送電線路及び地中高圧配電線路は、事故件数及び事故率とも全体的には横ばい傾向にある。

4.感電死傷事故

感電死傷事故は、第3図に示すとおり、件数は71件で前年度に比べ、減少している。

5.電気火災事故

電気火災事故は、第4図に示すとおり、電気事業者・自家用電気工作物設置者合計で7件の電気火災事故が発生しており、前年度と比較して減少している。

(備考)

平成16年4月1日の電気関係報告規則の改正に伴い、平成15年度の電気保安年報から主要電気工作物を構成する設備に変更があった。

平成17年4月1日の電気関係報告規則第3条第2項の表第1号から第3号に掲げる事故の報告及び自家用電気工作物電気事故統計表の作成について(内規)の施行に伴い、平成16年度からの自家用電気工作物に係る電気保安年報の提出様式が変更された。

自家用電気工作物設置者の電気事故について、平成16年度及び平成17年度の事故の原 因が平成18年度中に判明したものがあり、今回の統計で修正している。